

会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回東浦町景観まちづくり委員会	
開 催 日 時	令和4年7月9日（土） 午後2時30分から午後4時50分まで	
開 催 場 所	東浦町勤労福祉会館 2階 会議室1	
出 席 者	委 員	海道清信氏（委員長）、内藤明綱氏（副委員長）、米澤貴紀氏、成田盛雄氏、戸田重雄氏、万木和広氏、青山佳子氏、日高啓量氏、尾崎理子氏
	事務局	神谷町長、篠田副町長、棚瀬都市整備部長、川瀬都市計画課長、竹内都市計画係長、足立主査、中村主事
議 題 (公開又は非公開の別)	1 報告事項（公開） (1) 第29回愛知まちなみ建築賞 受賞作品について (2) 景観PR冊子「うらうらさんぽ」について (3) 令和4年度景観コンテストについて 2 意見交換（公開） (1) 景観共感プロジェクトについて 3 その他（公開） (1) 景観先進地視察について (2) 事例紹介について	
傍聴者の数	4名	
議 論 内 容 (概 要)	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

議題1 【報告事項】

事務局：報告事項について説明

(1) 第29回愛知まちなみ建築賞 受賞作品について

愛知県では、良好なまちなみ景観の形成や、潤いのあるまちづくりに寄与するなど、良好な地域環境の形成に貢献していると認められる建築物や、まちなみを表彰することにより、建築物及びまちなみのまちづくりに果たす意義や役割を啓発し、魅力と潤いのある地域の形成を図ることを目的として、1993年から毎年実施している。

2021年度の第29回愛知まちなみ建築賞にて、本委員会委員が設計を行った東浦町緒川の「浄土宗 乗林院 庫裏」が受賞した。受賞作品について、本委員より紹介をしていただく。

委員： 東浦町の景観計画に基づき、景観まちづくりの実践としてこの庫裏の設計に携わった。施工者も東浦町の会社であり、東浦のチームで取り組んだ。

改修前の乗林院では、昭和の建物が庫裏の目の前に建ち、おじょう坂からの連続性のある景色をせき止めている印象があり、近づくと圧迫感もあった。寺社は人が集まる場所でもあるため、スペースを確保したいと考え、この昭和の建物を除去し、江戸時代のかつての姿に近い形に戻した。

景観計画にもあるように、東浦町は、左手の形のような地形が特徴である。乗林院のある緒川の屋敷地区は、武豊線側から見ると建物が連続して眺望できる。緒川の地形に対するまちなみを構成するひとつとして現代に色濃く残っており、これを活かしたいと考えた。

『接近景』として、建物に触れたときに愛着が湧くような感覚を与えられないかを考え、地元の竹を使用した「東浦漆喰」を新しく開発し、手作りの模様は何種類も材料を試して決定した。また、『点景』としてはこの建物自体を、『道の景観』としてはおじょう坂からの乗林院を、『広がりのある景観』としては、緒川駅や車窓からの『動景』を意識した。段丘に馴染みながらも人々の目を引きたかったため、白い漆喰で明度を上げ、その分面積は抑えた。講評にもある通り、景観保全という観点からみると、優れた設計例ほど建物は地域に馴染み、突出することはない。光の加減や太陽の推移により、漆喰壁の見え方が移り変わるのも見ていて楽しい。

取り組みの過程で、乗林院と同じく江戸時代から続く大黒屋の方に、乗林饅頭を作っていただいた。食を提供することで客が呼び込め、対話も生むことができる。雨漏りした瓦は、地元の瓦屋の方の手によって、壁の下地等に活用していただけた。このように、東浦で働く職人の方々

とも意見を交わし合い、現場で集まったりして、今回の作品は出来上がった。

おじょう坂を毎日通るといふ緒川の住民の方からは、緒川らしいまちなみが戻ってきたような安心感、地域のランドマーク的な建築として再生されたという手紙をいただいた。今は少数かもしれないが、こういった声が広がり、共感を生むことができたらと考える。どう暮らし、どう周囲と関わりたいかを形にし、その思いが建築から滲み出し、皆が共感するような風景になるといい。風景は、広く皆と共感しながら自然に価値が定まってくるものである。景観まちづくりという手段により、東浦の風景をより良くするきっかけに、この作品がなればと思う。

委員： 今回の取り組みを終えて、住民の方たちを巻き込んでいくために気づいたことはあるか。また、緒川の景観形成重点区域候補地区としての考えは。

委員： 巻き込むというより、滲み出すのがちょうどいいと考えている。皆が共有しながら目標が定まっていくのであれば、あえて巻き込んでいく必要はないかもしれない。住民の方からの手紙のように、景観形成重点区域への指定を目的とすべきではなく、共感が順番に広がっていくことが先である。まちづくりは5年や10年で完成するものではないので、20年、30年経ったときにどうなっているか、今日議論する共感プロジェクトが大事な活動であると考えている。その先に、一つの手段として景観形成重点区域の指定があると考えている。

委員長： 今回の受賞作品は、建築デザインとしても優れているが、まちなみや景観を意識して地域の景観をレベルアップさせた。今後このようなものを作っていくのも有り得ると考える。愛知まちなみ建築賞を受賞したというプレート等は貰っていないのか。

委員： 記念銘板を貰っている。

委員長： 道行く人々が、この建物はこういう賞を受賞したんだということがわかるようになるといいと思う。

事務局： 報告事項について続きから説明

(2) 景観PR冊子「うらうらさんぽ」について

平成27年度から令和元年度までの景観コンテストの受賞作品を冊子にまとめた。町内外の方にまちを散策し、お気に入りを見つけたいというコンセプトのもと、本町のマップも掲載している。

タイトルについて、前回委員会で意見のあった、ひがしうらの「うら」と心ののどかな様という意味の「うらうら」が冊子のコンセプトに合っていたため、採用した。

また、前回委員会で意見のあった、お気に入りの場所を投稿しシ

ェアできるページを、ホームページに作成した。冊子のQRコードからアクセスでき、都市計画課窓口、メール、Twitterから投稿することができる。

なお、令和3年度に1000部印刷し、町内の公共施設や協賛のイオンモール東浦等で配布をしている。評判が良いようで、想定以上に在庫が減っているため、増刷を予定している。増刷が出来次第、引き続き活用及び配布をすると共に、新たな活用方法等について検討する。

(3) 令和4年度景観コンテストについて

身近な場所の自分だけのとっておき、マニアックだが好きな場所等を応募して欲しいという思いを込めて、前回委員会の意見から、「わたしの秘密の場所 ひがしうら」をテーマに決定した。期間は8月1日から11月30日までと、昨年より長めに設定した。

部門は、昨年度と同様の絵画、写真、Twitterに加え、番外編として「景観まちづくり取り組み部門」を新たな試みとして位置付けた。こちらも前回委員会で意見のあったものであり、良好な景観を生み出した活動や、建築事例、景観に寄与したイベント等を募集し表彰する部門となる。

他薦も可とするか等、検討中であるため、全体の募集要項と合わせてご意見があれば伺いたい。

委員長： 報告事項についてご質問・ご意見を伺う。

委員： 景観コンテストについて、どこに向けてPRする予定か。

事務局： 小中学校等の公共施設、協賛のイオンモール東浦、「う・ら・らバス」等でPRする予定である。昨年度は応募数が少なかったため、効果的な方法を模索中である。

委員： 今回のポスターのデザインが、昨年度までと違い昭和レトロな感じで素敵である。レトロ感が若者に受けられると思われるため、高校生の集まる駅等の場所にポスターを大きく張り出すのはどうか。学校のお便りにすれば、保護者にもアプローチできる。また、町内の住民ほど秘密の場所があると思われるため、町内の喫茶店やカラオケ店等、公共施設以外の場所にもポスターを張るのはどうか。

委員： ポスターデザインは素敵だと感じた。小学校以下のためにふりがな付きがあるといい。期間が11月末までであるため、産業まつりやコミュニティまつりでも周知ができる。また、民間施設でも。

事務局： ポスターのデザインは、今までのテイストと変えて町の広報担当に依頼した。ふりがなについては、小学校等用にふりがなを振ったものを配

布する予定である。産業まつり等を始め、各種団体には可能な範囲で周知していきたいと考えている。

委員： 景観まちづくり取り組み部門について、まち歩きやごみ拾いも対象とすると、こういったソフト分野の応募が増えてしまわないだろうか。ソフトとハードで部門を分けるのはどうか。

事務局： 初の試みということで、応募対象は幅広くしている。どの程度応募があるか不明確であることと、気軽に応募して欲しいため、ソフトとハードを分けずにしている。

委員： 景観まちづくり取り組み部門は、小中学校の取り組みも応募できるのか。

事務局： 学校の花壇づくり等、景観に寄与した活動があれば対象となると考える。

委員： 審査基準が難しい。ごみ拾いの活動が複数応募された場合はどのように審査するのか。また、団体等が主となると考えるため、現在の案の副賞である図書カードのようなものより、「景観コンテスト〇〇賞受賞」のプレート等、受賞したことをアピールできた方が今後の景観の取り組みに寄与すると考える。

事務局： 審査基準について、仮にハード部門を設定するとより専門的な審査が必要になる。それよりも、ソフトとハードを混ぜて「この活動がいいね」と柔らかく選別できればと考えている。ごみ拾いについては、目的や規模等で差が出ると考える。

委員： 応募した方が納得できればよい。

委員： 順位付けをするよりも、活動が広がっていくことが目的であるので、先ほどのプレートのように、受賞したことが広まる方法がいい。また、まち歩きは何を評価するのか等、審査基準を練る必要がある。

委員長： 取り組みの例にある、建築物からまち歩き等の活動まで、一緒に審査して最優秀賞・優秀賞・入賞を決めるのは難しい。建築物においては、設計者、施工者等、誰に何を表彰するのも考える必要がある。応募用紙に、自薦か他薦か、同意をとっているのかの項目を入れるのはどうか。

事務局： 他薦の場合は同意をとった場合は可としたい。応募用紙の項目については、追加を検討する。

委員： ワークショップは、一見景観に関係のなさそうな、暮らし系のワークショップでも対象となるのか。景観は、広まれば人の暮らしや風土につながっていくが、また審査が難しそうである。こういったワークショップを想定しているのか。

事務局： 景観はハードだけでなく生活や福祉的な観点でまちに関係してくるため、また初めての試みであるため、まず幅広く対象としたい。

- 委員： 募集要項に、過去に他のコンテスト等で発表したものも可とあるが、
どういう意味か。
- 事務局： 国や県のまちづくり・景観に関するコンテストや、ソフト系ではもっと
色々なコンテストに応募している可能性があるが、今回は東浦町が景
観の観点から表彰したいため、過去に何かに応募していたとしても気軽
に応募して欲しいというものである。
- 委員： 審査は難しいと思われるが、まずは出してもらい、知ってもらうこと
を目標にすべきである。
- 委員長： 幅広く応募して欲しいという趣旨には賛成である。現時点での募集要
項では、最優秀賞・優秀賞・入賞・イオンモール東浦賞の4点だが、景
観まちづくり取り組み部門は最初の年であり、何点の応募があるかわか
らないため、優秀なものは表彰する形で、「優秀賞数点」とするのはど
うか。
- 事務局： 募集要項はまだ公表前であるため、部門や賞について、今日のご意見
を参考にブラッシュアップさせたい。ソフトとハードは確かに分けた方
が審査しやすいかもしれない。
- 委員： 審査期間について、11月30日に応募を締め切り12月頃に審査結果
を出すとあるが、12月始めにすぐ審査して下旬には通知を出すという
イメージか。
- 事務局： 一か月で審査するのは確かにタイトかもしれない。審査結果の時期に
ついて検討し直す。将来的には、この取り組み部門が継続され、事例が
蓄積し、「うらうらさんぽ」の実例版のようなものがつくれば、より
まち歩きのきっかけになるものができるのではないかと考える。

議題2【意見交換】

委員長： 次に、意見交換について事務局から説明をお願いします。

事務局： 意見交換について説明

(1) 景観共感プロジェクトについて

前回委員会では、「業者向け勉強会」、「動画、ドローン撮影」、
「6次産業」、「子ども向けワークショップ、勉強会」、「大人向けワ
ークショップ、勉強会」、「まちのマップ作り」及び「地形模型」等
の意見があった。

今年度は、コロナで2年間中止となっていた産業まつりが11月
12日と13日に開催される予定で、景観のPRの場として出展を考
えている。産業まつりを一つの具体的な目標として、どのような
PR方法があるか、意見交換を実施し、今後の取り組みに繋げたい。

- 委員長： 景観共感プロジェクトについて意見交換を行う。
- 委員： 産業まつりについて、今回は景観まちづくりの経緯、東浦町景観調査報告、過去のイベント等いろいろなことをパネルに展示していたが、もう少しシンプルに、インパクトのある大きな絵を出す方が立ち止まって見てもらえると思う。また、根本的に「出展」という考え方をまず揉んだ方がいいと思う。
- 事務局： 今回は文字が多く、興味のある人にしか見てもらえなかった覚えがある。ビジュアルのインパクトでいえば、「うらうらさんぽ」をPRすることを考えている。
- 委員長： 過去の景観コンテストの作品は、応募者に返却しているのか。もし現物があるのであれば、展示することも考えられる。
- 事務局： 応募作品は返却せず保存してあるため、可能であるが、数点でスペースが埋まってしまうと思う。作品の展示も含め、「うらうらさんぽ」をどのように使うか検討したい。
- 委員： 「うらうらさんぽ」を推すのがわかりやすいと思う。大きな町のマップを貼り、作品の場所を示したうえで、最優秀賞作品はわかりやすく別でトピックにするのはどうか。「うらうらさんぽ」の冊子も、同時に手に取って見てもらえるように置くといい。字が多い展示は辛い。見やすいが大事なことは伝わるような展示を目指したい。
- 委員： 地形模型はどのようなイメージか。
- 事務局： 大きさは未定だが、町全域で、手の形が特徴的な高低差がわかるものが理想である。予算や技術的な問題があるが、人々の気を引けるため、可能な限り実現に向けていきたい。
- 委員： 手の形のような地形という東浦の特徴が広まるきっかけになる。そこから景観に興味をもってもらえるチャンスである。大きさがあれば否が応でも人は来る。建築学生の手を借りる等しながら、来年度でもいいので完成させたい。
- 委員： 地域の方向けに、地形模型を作るワークショップはどうか。
- 委員長： 今年度の実現は難しいため、来年度も含めて検討してほしい。
- 委員： 産業まつりで、他市町村のいい事例を紹介するのはどうか。「東浦の景観」だけでなく「景観」をPRする。
- 委員： 今年度の産業まつりでは、農業から食べ物を出展するのは差し控える予定である。そこで、東浦の農村風景をパンフレットにして各テントにぶら下げようと考えている。コロナ禍のため、多くの方が一方通行で回れるように工夫したい。このように、各テントに協力を依頼することも考えられる。
- 委員： PRの場所は限られている。マップや地形模型にするのか、「うらう

らさんぽ」を大きく貼るのか、どのくらいのスペースが貰えるのかわからないが、他の委員の方々と概ね同じ意見である。

委員： 「うらうらさんぽ」の展示に対して、自由に「いいね」のシールを貼れるような、共感の可視化ができると面白い。

委員長： 他市町の事例で、大きな地図の上にピンとコメントを置けるイベントがあった。

委員： 景観共感プロジェクトとして、共感したことを結果として見えるようにしたい。

委員： 今年度の産業まつりは難しいが、他に出展している店と関連づけて製作した立体模型を、まつりのメイン展示にするのもいいと考える。

議題3【その他】

事務局：その他について説明

(1) 景観先進地視察について

今年度、景観先進地（千葉県流山市及び山梨県甲州市）に学識者1名と職員2名で視察に行く予定をしている。

(2) 事例紹介について

都市計画課の景観まちづくりの取り組みではないが、町にて明德寺川に飛び石を設置した。動線が確保され、散歩のコースが選択できるようになった。また、新たに水面からの眺望が望めるようになった。

半田市では、県が主催する「ブラアイチ in 半田」が6月に開催された。JR半田駅前地区は、新たに景観重点地区として設定された。

大府市では、ウォークアブルなまちづくり等に寄与する事業として、「すわるアートコンテスト」が開催されている。優秀作品は実際に応募者が制作し、まちに設置される。

南知多町が景観計画策定を予定している。知多半島で景観の取り組みを行う自治体が増えており、今後は、町だけでなく、広域（知多半島等）的な視点で、取り組みが出てくるとよいと考える。

委員： 東浦町は、愛知県内で初めて町として景観行政団体になったのか。

事務局： 町として初めてである。

委員： 愛知県や知多半島単位で何かできるといい。

事務局： 景観という観点からも、将来的に知多半島の魅力向上に繋がってほしいと考えている。

委員： 景観先進地の視察について、視察の結果を本委員会にフィードバックしてほしい。可能であれば、今後は委員の皆さんも含めて視察をし、良

い事例を共有できると委員会の価値も高まると考える。神奈川県の実鶴町が画期的な良い例で、景観まちづくりを若者の訪問増加に繋げ、成功させている。このような例を皆で共有したい。

委員 長： 法的な規制だけでなく、景観を良くする活動を広げていけるような例を報告する機会を設けたいと考える。議題は以上で終了とする。

町 長： 前回の意見であった業者向け勉強会等については、景観について理解をしていただく重要な場として、簡単ではないが何かできないか検討していくとよいと考える。次回、その他のことも含めて議論していただければと考える。小さいことでも取り組んでいくことで、点から面へつながっていければと考える。

事務局： 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。